

農林省の行つた部落調査について

内山政照

研究部
博士學室
本島文庫
会員社
落葉樹園
東京大學
東京農業大學
東京農業大學
東京農業大學

農林省では来年の昭和三十一年一月を期して、全国にわたって部落調査（正式には「農業集落」と称している）をもとにして草サンサンス調査を行うことになり、現在既に調査が進行中である。（これは、従来の調査サンサンスが個々の農家ととりえて来たのに対して、始めて部落そのものをとらえて、農業構造をより立体的組織的に明らかにしようとする点で、定期的な企画であり、まだ同時にその成果と手書きとは、われべく村社会研究者にとって最大の関心を呼びものであろう。全国村落のサンサン的データはこれによつて始めて明らかにされるうるチャンスに恵まれたらからである。以下、この調査について、直接われべくに關係のある点を概要説明して、諸兄の御参考に供したいと思つ。

（1）目的　従来は個々の農家を調査してきたが、今回は農家相互の共同的関係を併せ調

査して、農業構造の點のために相應しようとする。どいうのは、一つには、行政村とつてそれを単位に統計の集計をしてしまふ。従来の方式によると、各部落による農業構造の相違が相殺されてしまふ。その平均数字は何れの部落の農業構造も表現しなくなつて、農業構造に即応して施設されるべき農政のためにこの示ータは役に立ち難くなる。

第二には、市町村合併がすゝんでゆくと、その区域が拡大されるので、町村一本の統計では、一そろ利用価値が減じてしまう。そこで、この際将来行なうべき農業統計調査の合理的な抽出単位として役立つべき調査区を設定しておき、原則としては部落をその単位にしておけば、前述の如き農業構造の解明のために適当ではないか、といふわけである。

第三に、農業生産に深い関係をもつ農業協同体としての農業集落の役割を知るためにある。山、水、耕地、農具、勞働、生活慣習などを共同にする部落（農業集落）を調べることは、農業個々の農業經營に協同している農業協同体の諸事項を統計的数値的に明らかにするに同時に、個々の農業经营の制度条件となつてゐる農業銀行、生活慣習を明らかにするにともなる。

以上のように、この調査は農業生産力の

発展のためといふ見地を有しており、そのため村落それ自身に焦点を合わせてはいけないけれども、既に言えば「農業生産」という決定的な座標軸を確定することによって、村落の社会的な性格も鮮やかに（一定の視角からではあるが）浮き彫りされる可能性ある。しかし、これはこの調査の実質上の具体的操作如何にかわり、それによつて、われべくの期待も十分達せられなくなれる心配はあるけれども。

（2）農業集落の確定　――さて、いかなるものを部落（とくに予想されるわべく）の解剖を避けるために農業集落（といふ）とは用いているとするか、つまり、「部落とは何ぞや」という難問に打つかる。一おう調査では、「農家が農業上相互に最も密接に共同して合つてゐる農業集団」ときめているが、これを全国一貫な基準で素人でさける具体的項目手続きを通じて確定しようといふのであるから凡そ至難の業に屬する。調査ではこの点次のようにしてこいるが、これについては極多くの異論が予想されるのである。

「各種の集団、例えば大字小字行政部落、部落実行組合、その他の各種農業团体教化団体等についてしづらうその事業を調べ、共同化の度も重なり合つてゐると認められる集団の区域を農業集落とするのが、最も

正しいやり方」があるが、「これを最も簡単に行はせる方法として、部落実行組合、行政部落を自安として、これに全国共通の三つの共同化の指標——

(1) 共同林野の利用範囲
するに必要な河川、湖沼、橋、道路、鉄路、運輸物（各名）など、全世帯の住居とその番号を記入する。

(2) 農道と用水路などの賦役の範囲 (3) 森林のばあいの野辺送りの範囲 (4) その他の共同化の範囲——を裏附けシータとし、両者を「総合判定」して農業集落を決める。予想される困難は、今日の部落の特殊な特長は、こうしたさまざまの生産生活關係が分化、拡大し、他部落とも關係し合っているという事実のなかにあるが、こうした

点についてこの「総合判定」がいかなる意味で判定するかは、必ずしも明らかではない。この点具体的に現在どう調査が進行しているか、を配慮して気をつけておいていただきたいのである。

(3) 市区町村地図の作成——農業集落の範囲がとにかく決まると、この農業集落が市町村区のどこにあるか、どこからどこまでか、などを確定するために市区町村地図をつくる。これには耕地山林、集落の形や主要目標などを記入することになつてゐる。

(4) 調査区の設定と調査区地図の作成——農業集落毎に調査区を二のまかに二つ以上設ける上には調査区毎にしに、地図を作つて農業集落界及び名称、調査区界及調査区番号、隣接調査区の番号、世帯の位置を明示

複数は以上の通りであるが、くわしいことは農林省統計調査部統計課、或いは各地方の統計調査事務所に照会せられ度い。なお、この機会を教學した原主として参考にしたのは、農林省編「農業集落の決定ならびに調査区設定手引」（昭和二十九年八月刊）である。